

補足：2017年12月20日
アンケート調査を追加
作成：2013年04月12日

— E P A取り組みの概略経緯 —
(FIESP DEREX 会合：4月15日)

- 1) 2003年3月、第10回日本ブラジル経済合同委員会をサンパウロで開催
- 2) 2003年10月、経団連（日伯発第22号）による日伯経済連携協定（EPA）に関するアンケート調査（ブラジル日本商工会議所会員企業対象）

各 位	（日伯）発第22号 2003年10月7日
	（社）日本経済団体連合会 日本ブラジル経済委員会 企画部会長 林 康 夫 ブラジル日本商工会議所 会 頭 田 中 信
日伯経済連携協定に関するアンケート調査へのご協力方をお願い	
拜啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。	
さて、ご高承の通り、本年3月にサンパウロで行われた第10回日本ブラジル経済合同委員会におきまして、FTAA、メルコスール-EUとのFTA交渉などの中南米における貿易自由化の動きを踏まえ、日伯のFTAが両国の貿易投資、企業の活動に対して、どのような影響を与えるか、検討することになった次第であります。	
そこで、当企画部会はブラジル日本商工会議所とともに、ビジネス環境の改善等を含めた日伯の広範な経済連携のあり方、企業の活動に与える影響等につきまして、別紙のアンケート調査を実施したいと存じます。皆様から、いただきましたご意見、要望につきましては、とりまとめを行い、その実現を関係方面に働きかけていく所存であります。	
本アンケートは、ブラジル日本商工会議所から現地のメンバー企業の方々にも送付されますので、本社と現地事務所において、ご調整の上、ご回答いただければと存じます。なお、本アンケート調査結果については、個別企業名を公表することはありません。10月31日（金）までに、 ブラジル日本商工会議所事務局宛にE-mailにて ご回答いただければと存じます。	
ご多忙のところ誠に恐縮に存じますが、何とぞご協力賜りますようお願い申し上げます。	
	敬具

- 3) 2003年12月、官民合同会議（池田大使時代）をブラジリアで開催、日・墨FTA協議の結果と今後の対応（本省）およびFTAA、EU・メルコスールFTAの動向と我が国としてのメルコスール諸国への対応（本省）を議題として俎上。

経団連でアンケート調査した結果の纏めを12月1日の官民合同会議で発表

2003年度官民合同会議プレゼン資料

ブラジル日本商工会議所
日伯経済交流促進委員会
委員長 金岡正洋

日伯FTAの必要性について

03年12月1日

本年3月にサンパウロで行われた第10回日本ブラジル経済合同委員会において、FTAA、メルコスール-EUとのFTA交渉などの中南米における貿易自由化の動きを踏まえ、日伯のFTA（以下経済連携協定EPAをFTAと総称）が両国の貿易投資、企業の活動に対して、どのような影響を与えるか、検討することが共同コミ

ニケにうたわれ、そのフォローアップの一環として日本経団連、日伯経済委員会企画部会による「ビジネス環境の改善等を含めた日伯の広範な経済連携のあり方、企業の活動に与える影響等」について、アンケート調査が企画されました。

ブラジル日本商工会議所におきましても、当委員会で本年1月から10月まで7回に及ぶFTA研究会を開催し、日伯FTAの必要性に関し種々検討を重ねてまいり、研究会の中間的纏めとして会員進出企業の生の声をアンケートを通じて聞いて見ようと言う事になり、上記経団連日伯経済委員会企画部会と連携のもと10月7日に今回のアンケートを実施することとなった次第であります。(10月31日締切)

本アンケートにおいては、FTA研究会でのメンバーの意見を反映し、FTAに関する内容(設問Ⅲ)に加え、特に日本からの進出企業には、対伯進出企業のスタンスを少しでも明らかにするべく、設問Ⅰ-回答企業の概要、設問Ⅱ-回答企業の活動状況を設けることとしました。

尚、本アンケートはブラジル日本商工会議所会員企業141社に送付し、50社から回答を受信。(回答率35%)

以下にアンケート結果の纏め並びにその結果を踏まえた今後の活動方針に付き説明します。

【アンケート結果】

I. アンケート回答企業の概要

- ・ アンケート回答企業(全50社)の業種:製造業32社、商社6社、銀行・保険、運輸・倉庫、その他が各4社(製造業内訳:化学・石油製品、金属製品各5社、食品・農水産加工4社、繊維、非鉄金属、電気機械、輸送用機械各3社、その他6社)……………**グラフ①、②参照**
- ・ 回答企業の業態:現地生産のみ8社(16%)、輸入販売のみ10社(20%)、現地生産、両方している企業19社(38%)、合計37社(74%)……………**グラフ③参照**
- ・ マナウスフリーゾーンに拠点のある企業:8社(16%)
- ・ 設立年度:50年代13社、60年代4社、70年代20社、80年代2社、90年代8社、00年代3社(平均設立年度:74年度—第1次、第2次進出ラッシュに設立された所が多い)……………**グラフ④参照**

※因みに、会議所会員企業に占める日系進出企業数は77年に最大の220社、現在141社であり、35%減。

- ・ 回答企業50社の合計資本金:24億ドル 従業員は3万人超 内、派遣者数345。

II. アンケート回答企業の活動状況

1. 競合関係

- ①競合関係は日系企業が最も多い。欧州系、米国系企業との競合の比較では業種により差があるものの、欧州系企業を競合としてあげる企業のほうが多い。……………**グラフ⑤参照**
- ②競合状況の変化について、最近競合が激化していると回答した企業は、回答企業数全体の66%、変化なしと回答した企業は30%。……………**グラフ⑥参照**
- ③競合関係の変化の時点は、過去5年来とする回答が最も多い。……………**グラフ⑦参照**

2. 輸入相手国について

- ①製品・原材料・部品の輸入相手国:第1位:日本(製造業・商業38社中32社)、第2位:米国、第3位:E

U

この結果から、ブラジルを巡るFTAが米国および欧州と発効した場合に、関税面でのハンディを負うことが明らか。また、米国とEUでは、米国のほうが輸入相手国として上位……………**グラフ⑧参照**

②製品、原材料の輸入相手先企業としてほとんどの回答者が系列を含む自社を第1位に挙げている。2位は日系他社が最も多く、3位には米国系企業が最も多く挙げられている。全体的に見て、日本企業間で製品・原材料の調達関係にある傾向が強い。……………**グラフ⑨参照**

3. 現地調達率について

①原材料・部品の現地調達率:平均58.7%。現地調達率の高い業種は:1位食品・農水産加工93.5%、2位金属製品82.5%、3位輸送用機械76.3%。……………**グラフ⑩参照**

海外からの調達先:1位:日本22.3%、2位:米国6.0%、3位:EU5.8%。日本からの調達割合の高い業種は電気機械52.5%、輸送用機械部品46.9%……………**グラフ⑪参照**

4. 輸入関税について(ブラジルの平均輸入関税は12.19%)

①電気機械—自動車用部品17.5%、レーザープリンタ20%、ファックス18%、デジタル複写機14%

②輸送機械—完成車23%(二輪)、35%(四輪)、KD部品14.8%、自動車部品18%、コンプレッサー14%、ピストン14%

※因みに、02年度通関統計で日本からの輸入品目の中では、電気機械は20.6%(3億7千万ドル)、輸送機械は18%(3億3千万ドル)を占める。

この結果からも、ブラジルを巡るFTAが米国および欧州と発効した場合に、日本からの輸出がハンディを負い、日伯FTAが存在すれば逆に日本の対伯輸出が拡大する可能性は明らかである。

5. ブラジルからの輸出の状況について

①ブラジルからの製品・原料等輸出先国:1位:日本、2位:米国、3位:メルコスール……………**グラフ⑫参照**

日本が上位に来ていることから、日伯FTAによるメリットとして日本側の関税低減も挙げられる。

※ブラジルからの伝統的農産品(コーヒー、大豆、果汁など)については既にゼロもしくは低関税であり、影響は少ない。

②製品・原料等の輸出相手先企業:第1位:系列を含む自社。次が米国系企業

第2位:メルコスール企業、日系他社、米国系企業の順……………**グラフ⑬参照**

輸入の場合と同じく、日本企業間で製品・原材料の調達関係にある傾向が強い。

※アンケート対象とはなっていないが、ブラジルの中国向けの輸出が急激に増えている

6. 現状、改善を要するビジネス上の問題点……………**グラフ⑭参照**

回答企業50社の8割が何らかの問題点を記入。その内、第1位はビジネス環境の「税制」で23社、25件を取り上げ、2位「人の移動」各種ビザの発給に関して21社、22件、3位は同じくビジネス環境「労働・雇用」が17社、18件で続く。上記3項目で全回答109件のうち65件、60%を占めるが、その数以上に回答内容に苛立ちと怒りが感じられ、日伯経済連携を通じて改善を要望する、哀願とも取れる記述が見られる。

設問Ⅲ-1. 日伯経済連携に関して

①FTAAやEU—メルコスールのFTAが締結される一方で、日伯経済連携(EPA)が存在しない場合、どのような影響があるか。 a. 不利益が生じる b. 影響はない c. その他

②「不利益が生じる」場合、具体的にどういった分野が挙げられますか。

a. 不利益が生じる: 28社

コメントのポイント

- ・ 関税によるデメリットあり(24社)
⇒FTA締結国に生産や貿易相手をシフトすることになるという回答もあり。
- ・ 税制改革・簡素化を要望する(3社)
- ・ ビザ発給のスムーズ化を要望する(8社)
- ・ 労働保護的な法律の改善を要望する(3社)
- ・ 現地生産のメリットが失われ、日本からの投資の減少が懸念される(5社)
- ・ 特許・商標の相互認証を進めることを要望する(3社)
- ・ 政府調達・国際入札で不利益を被ることが懸念される(4社)

b. 影響はない: 14社

コメントのポイント

- ・ ブラジルの税の簡素化を要望(1社)
- ・ ブラジルの欧米とのFTA締結は、逆にコストダウンに繋がることが期待される(1社)
- ・ ブラジル国内取引中心だから影響無し(1社)

c. その他: 8社

コメントのポイント

メリットが予想される(2社)

- ・ 日本政府のEPAの取組強化を要望(1社)
- ・ 現地生産メーカーには影響が少ない(1社)
- ・ 金融・運輸業は、顧客の減少が予想されるが、FTA締結国との取引開拓により、その影響の回避を目論む。(3社)

※本設問の問いに「不利益が生じる」と28社が答えたが、「影響はない」、「その他」と答えた企業の中にも、「EPAの取組みをもっと強化して欲しい」、「影響の度合いは少ないが基本的には支持する」、「締結されれば両国間の交流が活発になる」、「邦銀のプレゼンスの強化が期待できる」、「消極的な日本企業の対伯投資を促す意義あり」と答えた企業が6社あり、合計34社、68%の企業が日伯FTAに対しポジティブに反応している。

設問Ⅲ-2. 日伯経済連携の意義やそれへの期待

25社から33件の回答が寄せられた。各社コメントは、上述Ⅱ-6「ビジネス上の問題点」及びⅢ-1の設問に関して挙げられた諸問題、デメリット等の解消・改善を通じビジネスチャンスの拡大を期待する内容であった。各社コメントは下記3項目に大きく整理分類できる。

- ① ビジネスチャンスの拡大(経済連携で先行する欧米諸国に遅れをとらないという消極的な意義も含め)

<8社、10件回答>

- ② ビジネス環境の整備改善<7社、10件回答>

- ③ ブラジルの重要性の再認識及びアジア偏重気味である日本のスタンスの是正(資源大国、大きな市場規模並びに日系人社会の存在等の理由)<13社、13件回答>

【アンケートの纏め】:

(1)日伯FTAの締結の必要性を訴えている企業が34社、68%を占める。

理由: 1. FTAA、EUとのFTA協定の締結により欧米企業に対し輸入関税上の不利を生じる。

2. ソフト、サービス面でも特許・商標の認証取得、ビザの発給等において相対的に他協定締結国に対し不利になる懸念あり。

3. 協定ができれば対日輸出、ブラジル国内事業展開においてビジネス上プラス

(2)上記に加え伯国における進出企業のビジネス活動において障害となる問題点-所謂ブラジルコストの改善を求める声が強くなる点も、二国間の協定交渉の場でテーマとして取り上げて欲しいとの強い要望

【会議所としての今後のアクションプラン】:

◆これまでの研究会での討議内容並びに今回のアンケート結果をもとに今後以下のアクションプランを実行して行く事としたい。

(1) 日本経団連、日本貿易会並びに在伯日本大使館、関係政府機関を通じ政府レベルでの日伯FTA締結の為の準備交渉を開始して貰う様正式に要請を行う。そのため外務省に日伯FTA(或いはメルコスール)専任担当官を付けて貰うべく要請(2004年度3月を目途)

(2) 民間レベルでも伯側カウンターパート即ち伯国工業連盟(CNI)、サンパウロ工業連盟(FIESP)、自工会(ANFAVEA)、機械工業会(ABIMAQ)、化学品工業会(ABIQUIM)等業界団体、全農(OAB)などとFTA締結に関する意見交換を深める。(2004年度の活動内容)

(3) ビジネス環境の改善に付いては如何なる形で日伯FTA協定の中に盛り込めるか検討を進めると共にGIE/INVESTBRASILとも連携し他国商工会議所と連携でブラジル政府に対し法制、行政上の改善を求めていく。(継続課題)

(4) FTAの必要性をアピールする機会として来年度に両国首脳の日伯訪問(ルーラ大統領訪日、小泉首相訪伯)が実現するようであればその機会を活用する。

(5) 尚、マナウスフリーゾーンに付いては現地商工会議所とも連絡をとり、ブラジルのFTAAやEU-メルコスールのFTAの成立により現地進出の日本企業が具体的に如何なる影響をこうむるか調査を行う。(2004年度の活動内容)

以上

JETRO から FTA アンケート結果の通商広報掲載依頼

<タイトル>

日伯 FTA の必要性を 68%の進出企業が訴え

<サブタイトル>

ブラジル日本商工会議所アンケート実施

<リード>

ブラジルにおける日本の政府関係機関及び進出企業、商工会議所などによる 2003 年度官民合同会議が、12 月 1 日にブラジリアで開催された。その際にブラジル日本商工会議所は、進出日系企業に対する「日伯経済連携に関するアンケート」の取りまとめ結果を発表し、日伯 FTA の必要性を訴えた。ブラジル日本商工会議所では今後関係機関を通じ、日本政府に対して日伯 FTA 締結に向けた準備交渉を開始するよう、正式に要請する方針を示している。

<本文>

ブラジル日本商工会議所は 10 月、「日伯経済連携に関するアンケート」と題し、ブラジル進出日系企業に対するアンケート調査(調査期間 2003 年 10 月 7 日~31 日、対象企業 141 社、回答企業 50 社、回答率 35%)を実施した。それによれば、FTAA や EU-メルコスールの FTA が締結されることで不利益が生じると回答した企業は全体の 56% (28 社) を占め、またそれに関連して、日伯 FTA の必要性を訴えた企業は 68% (34 社) との結果がでた。

同アンケートは、2003 年 3 月にサンパウロで開催された第 10 回日伯経済合同委員会の結果を踏まえたものである。同委員会では、FTAA、メルコスール-EU との FTA 交渉などの中南米における貿易自由化の動きを踏まえて、日伯の FTA が両国の貿易投資、企業の活動に対してどのような影響を与えるか検討すると共同コミュニケでうたわれている。ブラジル日本商工会議所ではこれを受けて、FTA 研

研究会を2003年1月～10月まで7回実施しているが、同アンケートを研究会の中間取りまとめと位置づけている。

今回のアンケートは、1. 回答企業の概要、2. 回答企業の活動状況、3. 日伯経済連携の必要性の3部で構成されており、主な概要は以下の通り。

1. 回答企業の概要

- ・ 業種：製造業 64% (32社)、商社 12% (6社)、銀行・保険、運輸・倉庫、その他が各 8% (4社)
- ・ 業態：現地生産のみ 16% (8社)、輸入販売のみ 20% (10社)、現地生産・輸入販売両方 38% (19社)
- ・ マナウスフリーゾーンに拠点のある企業 16% (8社)

2. 回答企業の活動状況

①競合関係

- ・ 競合関係にある企業に関する質問で、競合している企業として第1位に挙げられたのは回答件数の多い順に日系企業 (46%)、欧州系企業 (21%)、地場資本企業 (17%) である。第2位に挙げられたのは、米国系企業 (28%)、地場資本企業 (26%)、アジア系企業 (23%) である。この結果から、競合関係は日系企業が最も多い。欧州系、米国系企業との競合の比較では業種により差があるものの、欧州系企業を競合としてあげる企業のほうが多い。
- ・ 競合状況の変化について、最近競合が激化していると回答した企業は、回答企業数全体の 66%、変化なしと回答した企業は 30%。
- ・ 競合関係の変化の時点は、過去5年来とする回答が最も多い。

②製品・原料・部品の輸入

- ・ 製品・原料・部品の輸入相手国は、第1位日本、第2位米国、第3位EUとなっている。この結果から、ブラジルを巡るFTAが米国および欧州と発効した場合に、関税面でのハンディを負うことが明らかである。また、米国とEUでは、米国のほうが輸入相手国として上位にあることがわかる。
- ・ 製品、原材料の輸入相手先企業については、ほとんどの回答者が系列を含む自社を第1位に挙げている。2位は日系他社が最も多く、3位には米国系企業が最も多く挙げられている。全体的に見て、日本企業間で製品・原材料の調達関係にある傾向が強いことがわかる。

③現地調達率

- ・ 原材料・部品の現地調達率は、平均で 58.7%。現地調達率の高い業種は、1位食品・農水産加工品 93.5%、2位金属製品 82.5%、3位輸送用機械 76.3%となっている。
- ・ 海外からの調達先は、日本がトップで 22.3%、以下米国 6.0%、EU 5.8%と続く。日本からの調達割合の高い業種は電気機械 52.5%、輸送用機械部品 46.9%となっている。

④輸入関税 (対外共通関税ベース)

- ・ ブラジルの平均輸入関税は 12.19%となっている。なお、主な業種として電気機械では、自動車用部品 17.5%、レーザープリンタ 20%、ファックス 18%、デジタル複写機 14%。輸送機械では、二輪完成車 23%、四輪完成車 35%、KD部品 14.8%、自動車部品 18%、コンプレッサー 14%、ピストン 14%となっている。なお、ブラジルの日本からの輸入全体に占めるそれぞれの割合は、電気機械は 20.6% (3億 7,000 万ドル)、輸送機械は 18% (3億 3,000 万ドル) を占める。
- ・ この結果からも、ブラジルを巡るFTAが米国および欧州と発効した場合に、日本からの輸出がハンディを負い、日伯FTAが存在すれば逆に日本の対伯輸出が拡大する可能性は明らかである。

⑤製品・原料・部品の輸出

- ・ ブラジルからの輸出先国として1位に挙げられているのは回答の多い順に日本、米国、メルコスールとなっている。2位には米国、EU、メルコスールと続く。日本が上位に来ていることから、

日伯 F T A によるメリットとして日本側の関税低減も挙げられる。ただし、ブラジルからの伝統的農産品（コーヒー、大豆など）については既にゼロもしくは低関税であり、影響は少ない。

- ・ 輸出相手先企業として第 2 位に挙げられたのは系列を含む自社である。また、米国系企業を挙げる企業もその次に多かった。2 位ではメルコスール企業、日系他社、米国系企業の順に回答が多かった。輸入の場合と同じく、日本企業間で製品・原材料の調達関係にある傾向が強い。

⑥現状、改善を要するビジネス上の問題点

- ・ 回答企業 50 社の 8 割が何らかの問題点を記入。そのうち、第 1 位はビジネス環境の「税制」で 23 社、25 件を取り上げ、2 位「人の移動」各種ビザの発給に関して 21 社、22 件、3 位は同じくビジネス環境「労働・雇用」が 17 社、18 件で続く。上記 3 項目で全回答 109 件のうち 65 件、60%を占める。

3. 日伯経済連携について

- ・ FTAA や EU—メルコスールの FTA が締結される一方で、日伯経済連携（EPA）が存在しない場合、どのような影響があるかとの質問に対して、「不利益が生じる」と回答した企業は 28 社、「影響はない」と回答した企業は 14 社、「その他」8 社であった。
- ・ 「不利益が生じる」場合、具体的にどういった分野が挙げられるかとの問いに対して、「関税によるデメリットあり」と回答する企業が最も多く 24 社、「ビザ発給のスムーズ化を要望する」が 8 社、「現地生産のメリットが失われ、日本からの投資の減少が懸念される」が 5 社、「政府調達・国際入札で不利益を被ることが懸念される」が 4 社であった。
- ・ 逆に「影響はない」と回答した企業については、「ブラジルの欧米との FTA 締結は、逆にコストダウンにつながることを期待される」、「ブラジル国内取引中心だから影響なし」などのコメントがあった。また、「その他」で回答した企業でも、「メリットが予想される」とのコメントも見られ、一部の企業は FTAA、EU—メルコスールの FTA を前向きに捉えていることも明らかとなった。
- ・ なお、本設問の問いに「不利益が生じる」と 28 社が回答したが、「影響はない」、「その他」と回答した企業のなかにも、「EPA の取組みをもっと強化して欲しい」、「影響の度合いは少ないが基本的には支持する」、「締結されれば両国間の交流が活発になる」、「邦銀のプレゼンスの強化が期待できる」、「消極的な日本企業の対伯投資を促す意義あり」と答えた企業が 6 社あり、合計 34 社、68%の企業が日伯 FTA に対しポジティブに反応している。
- ・ 「日伯経済連携の意義やそれへの期待」という質問項目については、25 社から 33 件の回答が寄せられた。各社のコメントは以下の 3 項目に大きく整理分類できる。
まず、「ビジネスチャンスの拡大（経済連携で先行する欧米諸国に遅れをとらないという消極的な意義も含め）」（8 社、10 件回答）。次に「ビジネス環境の整備改善」（7 社、10 件回答。そして「ブラジルの重要性の再認識及びアジア偏重気味である日本のスタンスの是正（資源大国、大きな市場規模並びに日系人社会の存在等の理由）」（13 社、13 件回答）となっている。

なお、同アンケート結果は 2003 年 12 月 1 日にブラジリアで開催された、日本の外務省と進出日系企業、日系商工会議所などによる 2003 年度官民合同会議の場で発表されている。ブラジル日本商工会議所ではアンケート結果を踏まえて、日本政府に対して関係機関を通じて、日伯 FTA 締結に向けた準備交渉開始の正式要請（2004 年 3 月を目処）や、ブラジル工業連盟（CNI）をはじめとした関連機関との FTA 締結に向けた意見交換実施などの方針を発表している。

ブラジルを巡る FTA の動きは、11 月に開催された FTAA マイアミ閣僚会合での結果を踏まえて、2004 年に大きく前進するものと見られる。EU とメルコスールの交渉も、2004 年 10 月までの交渉スケジュールが今年 11 月に発表され、具体的な交渉が加速するものと見られる。これらの FTA によるビジネス環境変化により、進出日系企業からは、メキシコで発生した日系企業への具体的な被害が、ブラジルでも起こりうるのではないかとの懸念の声も聞かれる。今回の FTA を通じた議論を巡って、進出企業は日本政府に対し、国としてのブラジルに対する具体的な戦略を問いかけていているといえる。（二宮康史）

関係各位：12/1 ブラジリアでの官民合同会議において F T A アンケート結果に付いて先般取り纏め頂いた内容を報告しました。 会議の総括で本件に付き外務省島内中南米局長並びに池田大使より下記コメントが有りましたので参考まで報告して置きます：

(1) 島内局長：

- －中南米の F T A に関しては当面は日墨を成功させ実績を積み重ねる事が大事今後の進め方は様々な要素を考慮し総合的に検討
- －伯国との F T A に関しては矢張り民間の声が大事。アンケート結果を持ち帰り参考にさせて貰いたい。
- －今やるべきかどうか（必要論）という事でなく一歩進めて（いつかは出来るという前提で）各論に入っていく必要がある。
- －ビジネス環境の改善にとっては F T A は有効だが基本的に 2 国（地域）間のものに何処まで突っ込めるかと制約はある：一つの対応策としてメキシコの場合政府間で委員会を作って協議するといった方法をとる。
- －アクション プランを前もって連絡頂き深謝する。キチンと受け止めて行きたい。
- －尚、日伯で今全く何もやっていないという事でなく既に MERCOSUL との間で次官級協議（FORUM）を開催していることは理解して欲しい。

(2) 池田大使：

- －アンケート取り纏めに関係者へお礼を申し上げたい。 アクションプランを実行するにあたり全面的に協力もうしあげたい。
- －F T A 締結交渉上のブラジルと MERCOSUL との関係に付いては色々意見は有ったが伯政府側で意思統一が有った模様で矢張り締結そのものは MERCOSUL が単位となる。 但し取りあえずの準備交渉はブラジルで先行して貰ったらという雰囲気アルゼンチン側にもある。 少なくとも民間ベースでの話し合い（例えば対 CNI）は先行して進めれば良いであろう。

以上です。 金岡

4) 2004年5月、日本ブラジル経済委員会（委員長：檜田松瑩三井物産社長）とブラジル工業連盟（CNI）は、2003年3月、第10回日本ブラジル経済合同委員会をサンパウロで開催した際、中南米における貿易自由化の潮流のなかで、新たな二国間の関係強化のスキームとして、ビジネス環境整備等の広範な内容を踏まえた日伯経済連携協定（EPA）の重要性を認識し、そのメリット、デメリットついて、それぞれの民間レベルにおいて検討を開始することで合意。

かかる経緯を踏まえ、日本ブラジル経済委員会では、ブラジルとの EPA に関する企業の率直な意見を聴すべく、ブラジル日本商工会議所の協力を得てアンケート調査を実施するとともに、企画部会（部会長：林康夫三井物産副社長執行役員）の下で検討を行い、日伯 EPA の重要性と政府間の早急な検討開始を求める報告書をまとめた。

日本政府に要望書を提出、報告書の送付先は以下の通り。
内閣官房関連細田官房長官、各副長官、EPA交渉関係4省庁（外務、経産、農水、財務）
関連、川口外相、中川経産相、亀井農水相、谷垣財務相、各副大臣、堀村駐ブラジル日本大使、
関係する事務次官、審議官、局長、課長、室長など。学界の恒川 東京大学大学院教授、伊藤 東京大学大学院教授、堀坂 上智大学教授、二宮 サンパウロ大学教授 ほか。経済団体として山口 日商会頭、北城 経済同友会代表幹事、宮原 日本貿易会会長、田中 ブラジル日本商工会議所会頭 ほか。英文版送付先としてマスカレーニャスCNIブラジル日本経済委員長、カナブラーヴァ駐日ブラジル大使

5) 2004年7月、CNIはブラジル政府に対し同様趣旨の要望書を提出。

FTAA、メルコスール-EUとのFTA交渉などの中南米における貿易自由化の動きを踏まえ、日伯のFTAが両国の貿易投資、企業の活動に対して、どのような影響を与えるのか具体的に検討開始。

6) 2005年3月、当所日伯経済交流促進委員会は業種別部会長各位宛てに日伯EPA（経済連携協定）に向けてのアンケート調査。

委員会は、日伯EPAの早期締結を目指し、CNI/経団連と緊密な連携をとりながら活動、CNIより、日本からの進出企業が当地で直面している問題点を例に挙げてもっと具体的に教えてほしいとの依頼がある一方、経団連からは、ブラジルが米国・EUとFTAを締結した場合、進出日本企業にどの程度の損害が発生するのか、定量的に知りたいとの要望があり。

FTA(自由貿易協定)は関税引下げにより、両国の物の移動を簡易化する協定ですが、本EPAは、物の移動に留まらず、資本の移動、技術の移動、人の移動等、経済活動に関わる両国間のあらゆる規制を緩和し、両国間の経済交流の活性化を促進するものであり、日本からの材料の調達、直接日本への製品の販売、或いは、日本からの原材料の輸入がない企業であっても、享受しうる恩恵は大きいと思いますので協力を御願い。

ルーラ大統領訪日時（5月27日）に予定されている第11回日伯経済合同委員会における主要テーマの一つとして日伯EPA問題が討議されることに鑑み、回答締め切り期限を当月末4月8日（金）に設定アンケート調査。

7) 2005年5月、第11回日伯経済合同委員会を東京（5/27日）で開催

日伯経済連携について協定（EPA）の可能性についてCNI理事のジョゼ・コエリョ、日本側は室伏稔伊藤忠相談役、岡本巖国際協力銀行理事がスピーチ、意見交換会にはホベルト・ジアネッチFIESP理事等も参加。

8) 2005年7月、会議所内の日伯経済交流促進委員会の中に日伯EPA共同研究分科会を設置。

本分科会は5月27日の第11回日伯経済合同委員会に於ける民間ベースでの日伯EPA研究会設立決議に基づき、日本経団連とCNIによる民間ベースでの共同研究実施において、当国進出日系企業の総意としての提言を経団連/CNIに対し行っていくことを目的とし研究課題の絞込みと今後の活動スケジュールに関する意見交換。

設立目的

日本経団連/CNIからなる民間ベースでの「日伯EPA共同研究会」が推進する日伯EPA締結に向けての検討作業の促進、協力、具体的には、

① 日伯EPA共同研究会の今後の推進方法の検討と提言

② 各部会として特に日伯EPA共同研究会のテーマに盛り込んでもらいたい課題の絞込みと具体的内容の研究を行うことにより、次のステップとしての「官学民ベースでの日伯EPA共同研究会」設立促進を両国政府に働きかけることを目的とする。

メンバー

各部会より最低1名、特に関心のある部会からは正・副2名のメンバーを選出。

9) 平成17年度(2006年1月)官民合同会議(リオ)：日伯EPA含むプレゼン(中南米局長)

10) 2006年9月、FUNCEX(通商研究センター財団)に【日伯EPAが締結されない場合を想定した実害調査】：経団連が調査費用US\$】5,000を負担

11) 平成18年度官民合同会議が11月28日(サンパウロ)

12) 2007年3月、第12回日本ブラジル経済合同委員会開催(サンパウロ)

槍田経団連日本ブラジル委員長は開会挨拶で、2004年の小泉純一郎首相のブラジル訪問、2005年のルーラ大統領の訪日で両国経済関係改善に兆しが出てきており、2008年の交流年で、ブラジルに対する注目がにわかに盛り上がってきており、デジタルテレビ放送の日本方式採用やJALのエンブラエル製ジェット機の購入などもあり、再活性化に向けてCNIと共同ステートメントとして議論してきた。

WTO新ラウンド交渉を推進するためには、農業分野での協力が不可欠であり、2004年の日墨のEPA締結、年内のチリとのEPA締結など、日本は2カ国間経済提携交渉を進めているが、資源の乏しい日本にとって南米諸国との共同開発などEPA締結で特に資源、インフラ、情報通信などの分野で活性化していくと述べた。

ジェットロの山本俊一中南米担当理事は、日本とブラジルの経済交流発展のためにはFTA締結が必須であり、日本ではすでに東アジアでEPAを推進して経済統合を推進している。ASEANプラス6カ国(日/中/韓/インド/オーストラリア/ニュージーランド)の東アジアの域内貿易比率は、54%でNAFTAの45%を上回り、域内の貿易が拡大を続けている。

最近是对中国投資だけではなくリスク分散のための中国プラスワンとしてタイ、ベトナム、インドが注目されている。日本が提言したASEANプラス6カ国のEPA構想、米国はAPECとのEPA提案などEPA締結では活発な動き、ジェットロでは東アジアの統合で10項目の提言をしており、統合支援、日本・ASEANが中心になっての統合、11分野の関税撤廃/引下げ等だ。

日本はすでに4カ国とEPA締結、新たに4カ国と合意寸前、3カ国と研究中であり、オーストラリアとは今年から交渉開始するが、輸入食料の8.3%をオーストラリアから輸入しているので、今後のブラジルとのFTAの農業交渉の参考となる。1年後には18カ国と交渉を終える。日墨EPA締結の翌年の両国の貿易高は22.7%増加、また直接投資高も増加してEPA締結のメリットを強調した。

閉会の挨拶では槍田松瑩経団連日本ブラジル経済委員長は、新しいビジネスチャンスが生まれる事、今後、ブラジルは工業大国になる事を確信、2008年は交流年であり、今後益々経済交流が盛んになる事を確信できた素晴らしい会合であったと述べた。

またマスカレーニャスCNI日本ブラジル経済委員長は、今回の会議は今までのどの会議よりも素晴しかった。ブラジルからはアジアへの資源供給、数々の新しいプロジェクト

の紹介など日本からブラジルに対する熱いまなざしを感じることができ、兎に角、日本とブラジルとの早急なEPA締結を望むと強調して閉会の辞とした。

13) 2007年11月、平成19年度官民合同会議開催（サンパウロ）

14) 2008年7月2日、甘利経済大臣が通産大臣としては24年振りにブラジルを訪問、当時のミゲル・ジョージ開発商工大臣と日伯間におけるビジネス環境整備に向けハイレベル協議を関係省庁に民間を加え率直に議論するための対話の場を設定、日伯間で交互に開催する事で合意。いきなりEPA締結と言う命題よりも身近なビジネス障害要因を取上げて着実に改善することからスタート。

甘利経済産業大臣が当地滞在中にミゲル・ジョルジ開発商工大臣と「日伯貿易促進合同委員会」（以下「貿易投資委員会」）の設置につき合意。日伯間の貿易投資を促進するためのビジネス上の実務的課題の解決に向けて、日伯で官民をあげて率直に議論するための場として設立。

両省庁の次官級（経済産業省は経済産業審議官、開発商工省は事務次官）をヘッドとするメンバーで、年一回、日本とブラジルで交互に開催し、議題は両省庁の所掌範囲に縛られることなく、日伯の貿易投資の促進に係ること全般を広く扱う。

事務局は開発商工省及び経済産業省で担当し、外務省をはじめ関係省庁と連携しつつ、政府関係機関であるJETRO、そして経団連や当地商工会議所、個別案件に関わる民間企業など官民の関係者が必要に応じて自由に参加し議論する場となる。

先般、同事務局より当商工会議所に協力要請越し、8月15日の常任理事会で議論を行った結果、当商工会議所としても全面的に貿易投資委員会の開催に際し協力すること、そして日伯経済交流促進委員会が協力の窓口となることを決定。

また、これを受け、第1回会合開催に向け問題提起すべき事項に関し、ブラジルでビジネスを展開する際に実際に障害となっている制度や、更なる改善が望まれる制度等に関し、情報提供（9月19日締め切りでアンケート）するよう協力依頼があった。

15) 2008年9月3日、日伯貿易投資促進合同委員会開催のためのビジネス環境上の問題等に係る課題登録について在ブラジル日本大使館と合同アンケート

16) 2008年11月、平成20年官民合同会議開催（サンパウロ）

17) 2009年1月、会議所の日伯経済交流促進委員会の中に貿易投資促進合同委員会（略称：日伯貿投委）の事務局（JETRO）を設置

18) 2009年2月第1回日伯貿投委をブラジリアで開催

19) 2009年7月28日、日伯租税条約改定要望アンケート
2009年9月に東京で開催予定の第二回日伯貿易投資促進合同委員会開催に向けて在伯

日本企業要望事項の整理

- 20) 2009年9月、第2回日伯貿投委を東京で開催
- 21) 平成21年(2009年10月19日) 官民合同会議開催(ブラジリア)
日伯貿投委に向け、知財WG・移転価格WGを議題として俎上
- 22) 2010年4月、第3回日伯貿投委を開催(ブラジリア)
- 23) 2010年5月、第13回日本ブラジル経済合同委員会を開催(東京)
- 24) 2010年10月25日、開発商工省(MDIC)のハマリオ副大臣と重点的な喫緊課題にテーマを絞り、意見交換会(特に移転価格税制について)
- 25) 2010年10月29日、ビジネス環境改善アンケート実施
11月25/26日、日伯貿投委東京会議に備え、過去3回会合の改善・改悪フォロー、新たな改善要望項目の洗い出し、ビザ発給関連等
- 26) 2010年11月、第4回日伯貿投委を東京で開催
- 27) 平成22年度(2011年2月22日)官民合同会議(サンパウロ)
第5回日伯貿投委に向けた対応(移転価格税制、査証取得、技術移転、知的財産等)
- 28) 2011年5月19日、メルコスール域内に於ける貿易・投資・現地生産上の問題点に関するアンケート調査
(アルゼンチンがセンシティブ品目の急激な輸入増加から国内産業を保護するため、WTOルール違反の非自動輸入許可制度を適用、通関遅れ160~170日、ブラジル政府も同様な報復措置の動きがあり、域内の自由貿易・通商拡大の危機・杞憂が背景にある)
- 29) 2011年8月、第5回日伯貿投委をブラジルのバイア州サルバドール市で開催
2011年8月、第14回日本ブラジル経済合同委員会を開催(バイア州)
- 30) 2011年12月5日、日伯間のビジネス環境課題に関する現状整理アンケート実施
目的：過去5回の日伯貿投委を通じて具体的に議論し、日伯両国の関係機関のご尽力を得て一定の成果を見た課題もあるが、この3年間のビジネス環境の変化も考慮し、あらためて現時点でのビジネス環境の課題の整理を実施し、今後の課題の改善に向けて調査の結果は平成23年度官民合同会議で報告を行い改善要請する。
- 31) 平成23年度(2012年2月15日)官民合同会議開催(サンパウロ)
日伯間のビジネス環境課題に関する現状整理アンケート調査結果を報告
- 32) 2012年11月、第15回日本ブラジル経済合同委員会を開催(東京)
2012年11月、第6回日伯貿投委を開催(東京)
経団連の企画部会から【両国間の貿易・投資の拡大の為に2国間投資協定、日本とメルコ・スールのFTA締結の基本的な枠組み確定の必要性】を両国政府にお願い。
- 33) 平成24年度(2013年2月25日)官民合同会議開催(サンパウロ)
第6回日伯貿投委(2012年11月東京)までの成果報告(商用数次査証、日伯社会保障協定、日本産食品の輸入規制緩和の改善、移転価格税制)
FIESP 提案日伯EPA協定についての会議所見解の表明。

34) 2013年9月第7回日伯貿投委をミナス州のペロオリゾンテで開催予定